

令和6年度議員定数等調査特別委員会行政視察調査報告書

令和6年11月21日

別海町議会議長 西原 浩様

議員定数等調査特別委員会
委員長 松原政勝

議員定数等調査特別委員会の行政視察調査を実施したので、別海町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 日時

令和6年10月16日（水）午前9時00分から
令和6年10月17日（木）午後6時30分まで

2 開催場所

浦幌町 浦幌町役場
栗山町 栗山町役場

3 出席委員

松原政勝委員長、田村秀男副委員長、中村忠士委員、今西和雄委員、
小椋哲也委員、高橋眞結美委員、吉田和行委員、市川聖母委員

4 欠席委員

なし

5 調査事項

（1）浦幌町

①なり手不足への対応について

（2）栗山町

①広報広聴常任委員会の構成について

②栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会における調査の進め方等
について

6 説明員

(1) 浦幌町

浦幌町議会議員及び議会事務局職員

(2) 栗山町

栗山町議会議員及び議会事務局職員

7 調査結果

(1) 浦幌町を視察して

なり手不足に係る対応として、まちで行われるイベントや集まりなどに、人數の多い少ないに関係なく積極的に出向き、そこに参加している人と議会との接点を作る活動が行われており、それが議会を理解してもらい、議員のなり手を掘り出すことに繋がっているものと感じました。

過去の定数割れをきっかけに町民に問題提起をし、なり手不足は町民にとっての問題であることを、町民自身に早期に理解してもらえたことが大きな点だと思います。

町外から転入してきた若い立候補者がいるなど、メディアに取り上げられて町民の注目が集まつたこともありましたが、広報・広聴活動の充実や、女性議員、子育て世代の議員に対しても都度対策を行うなど、その後の積極的な活動の結果、若手が多く手を挙げる議会へとなっていき、現在があると感じました。

議会全体の雰囲気として、「まちなかカフェ DE 議会」や「まちなかおじやま DE 議会」といった、フレンドリーな関心の高め方をしており、その流れから地域おこし協力隊が町民の1人として議会にも関わってきているなど、非常に柔らかく町民に接している印象を持ちました。

本町としても、議会活動の年間スケジュールや議員の役務をしっかりと町民に理解してもらう努力が必要と感じ、積極的な広報・広聴活動の重要性を再認識したところです。

また、なり手の掘り出しには、報酬額や兼業の場合における雇用主の理解が必要不可欠であり、町全体で取り組む必要性を感じたところです。

なお、質疑応答内容については別紙のとおりです。

(2) 栗山町を視察して

栗山町は、広報・広聴活動は議員の責務そのものとの考え方から全議員が広報広聴常任委員会に所属し、「平時にはあまり効果を感じられない会議や活動であっても有事の際には町民の声が大きくなり、その会議や活動が有効に機能することもある。」という思いのもと、小委員会制度を設け、多岐に渡る活動を行っていました。

特徴的な活動の一つとして、議員を目指す方のための「議員の学校」があり、なり手対策として大きな効果を上げていますが、最終的には「議員の学校」参加者と講師となる現役議員が選挙で争う可能性があることから、町のためという思いで、広く大きな気持ちで取り組まなければなせることではないこと、また、議会モニターが17人と非常に多く、自主的・自発的に会議等に参加してくれているとのことで、議会・町民ともに意識が高いことのあらわれであると感じました。

議会報告会は、自治会と協力して開催されており、本町議会も自治会との協力体制の強化を図っていく必要があります。

また、班編成を行い、4会場を分担して実施する方法は、本町議会での実施の際にも参考となるものと考えます。

栗山町の広報の方法として、「公開を原則としている会議は全てインターネットでも公開する」ということは、非常にわかりやすく、町民に関心を持ってもらうために大切なことであると考える反面、町民との信頼関係がなければためらわれる部分でもあると考えますが、積極的に実施されています。

かねてから議会改革を積極的に行い、常に次の議会改革へと歩みを止めずに進んでいることが、議会に関心を寄せる町民の確保に繋がっているものと考えられます。

政務活動費については、第2の議員報酬ではなく、議員の資質向上に繋がることが前提であるとの考え方のもと、専門的知識を有する者の監査等、使途の透明性を確保した上で導入されています。

町民の負託に応えるため、議員の資質向上は必要不可欠であることから、本町議会においても、この考えに基づき調査を行っていく必要があると感じたところです。

なお、質疑応答内容については別紙のとおりです。

(3) 全体をとおして

両町共に広報・広聴活動に力を入れており、それが結果として、なり手不足の解決や、町民に議会への関心を持ってもらうことに繋がっているのだと感じました。

広報・広聴活動に複数の手段を持ち、様々な角度から町民の声を聞く機会を設けており、例えば、各自治会と協力して報告会を開いたり、開催時間を見て会議を行うなど、問題解決のために柔軟に対応してきたことが、議員のなり手不足の解消に繋がっているのではないかと考えます。

両町の手法のいいところを取り入れて、別海町議会スタイルを作っていくことが必要であると感じたところです。

(4) 本町議会における常任委員会の構成について

常任委員会の構成については、これまでの調査によって出された「十分な調査を行うために必要な人数として、7名程度が望ましい」との考え方を踏まえ、1案となる「広報・広聴常任委員会を含めた4常任委員会を維持したまま、全議員が2常任委員会に重複所属することで1委員会7名程度を確保する案」と、2案となる「広報・広聴常任委員会を除く3常任委員会を2委員会に統合して、いずれかに所属することで1委員会7名程度を確保し、広報・広聴常任委員会に所属する議員のみ重複所属する案」を比較検討してきたところですが、1案、2案のいずれを選択するかについては、広報・広聴常任委員会の構成が大きく影響することから、並行して、広報・広聴常任委員会の在り方についても議論し、調査を進めてきたところです。

今回の行政視察は、なり手不足対策及び広報・広聴活動の在り方に重点を置いて実施したところであり、本視察の内容を踏まえて、改めて広報・広聴常任委員会の構成を協議したところ、「町民の声を聞き、行政に投げかけ、結果を町民に還元するといった広報・広聴活動は、議員としての責務そのものであること、また、町民の声を聞くためには、まず、議会に関心を持ってもらわなければならないことから、特に議会への関心を高めるための広報・広聴活動は今後積極的に行っていく必要があるため、広報・広聴常任委員会には全員が所属してその業務に当たることとし、また、業務遂行の効率化を図る観点から、広報小委員会及び広聴小委員会を設けて役割を分担して活動することが望ましい。」との考えが多数を占めました。

このことを踏まえ、1案を基に再考した場合、三つの常任委員会を兼務する議員が出てくることから、特定の議員にのみ大きく負荷がかかるといった不均衡が生じること、また、これまで調査してきた内容を鑑みると、2案と比較し、重複議員が多く日程調整等が困難で活動機会の確保が難しいと判断されること等から、本町議会における常任委員会の構成については、2案を基とし、「広報・広聴常任委員会を除く3常任委員会を2委員会に統合して、いずれかに所属することで1委員会7名程度を確保することとし、また、広報・広聴常任委員会には全員が所属、かつ、広報小委員会及び広聴小委員会を設置することが望ましい。」との考えが多数を占めたところです。

なお、これまででは「常任委員会とは行政の事務を所管する委員会」であり、「広報・広聴常任委員会は別扱い」とのイメージがありましたが、広報・広聴常任委員会の重要性を改めて認識し、今後は、対行政の役割を持つ委員会（現3常任委員会）、対町民の役割を持つ広報・広聴常任委員会、対議会内の役割を持つ議会運営委員会としてそれぞれを位置付け、全ての委員会は並列であり、

どれも欠かすことのできない役割を担っているということを念頭に調査を進める必要があると考えます。

(5) まとめ

今回の行政視察を経て、常任委員会の委員会数については一定の方向性を導き出すことができたと考えます。

今後、この考え方を基に、委員会名称や所管事項等について調査を進めいくとともに、議会運営委員会の編成議論についても調査を進めていきます。

以上